

令和3年8月26日

保護者の皆様

呉市立音戸中学校

校長 石原 幹生

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

処暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、期間を8月27日(金)から9月12日(日)までとして、広島県に出されていた「まん延防止等重点措置」が「緊急事態宣言」に移行されます。

呉市立学校においては、児童生徒に対して、レベル3の行動基準[※]により、感染拡大防止対策を徹底した上で教育活動に取り組んでいます。

本校におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を引き続き取り組んでいきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※レベル3の行動基準:身体的距離をできるだけ2m程度(最低1m)確保する。感染リスクの高い教科活動は行わない。部活動は個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定する。

1 学校での感染拡大防止対策について

- (1) 生徒本人に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにしてください。この場合、「特別欠席」となり、通常の欠席扱いにはなりません。
- (2) 生徒本人及び同居の家族の皆様の健康状態を「健康観察カード」に必ず記入してください。校舎に入る前に、検温結果の確認及び健康状態(同居の家族の健康状態も含む)の把握を行います。今後は、生徒が持参しているタブレットを活用して健康観察を実施する予定です。実施する際には、改めてお知らせいたします。
- (3) 児童生徒同士で昼食をとった場面での集団感染が疑われる事例も発生していることから、給食時等のマスクを外した状態での会話は行わないよう、特に指導を徹底します。

2 家庭での感染拡大防止対策について

- (1) 県内外の移動は、できるだけ自粛してください。
- (2) 同居家族以外との大人数・長時間の集まりや会食等はできるだけ控えてください。(家庭内感染が増加しています。黙食を行うなど、十分気を付けてください。)
- (3) 「3密の回避」、「マスクの着用」、「手洗いの励行」などの基本的な感染防止対策の徹底をよろしくお願いいたします。